

看護職員の配置について

当院は、厚生労働大臣が定める「入院基本料の施設基準等」による看護を行っている保険医療機関です。

当該病棟では1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

なお、時間帯毎の看護職員1人当たりの入院患者受け持ち数は、以下の通りとおります。

時 間	受け持ち
8時30分～17時	8人以内
17時～翌日8時30分	16人以内